

### 第3回「布沢川生活貯水池建設事業の検討の場」会議要旨

日時	平成23年8月9日（火） 14：00～16：30
会場	静岡県静岡総合庁舎7階 第9会議室
出席者	<p>○構成員            静岡県…交通基盤部河川砂防局長、静岡土木事務所長、管理局政策監、            河川砂防局河川企画課長、同河川海岸整備課長            静岡市…建設局土木部長、上下水道局水道部長</p> <p>○事務局            河川砂防局河川企画課、静岡土木事務所</p>
議事等	<p>1 開会            2 挨拶            3 議事            (1) 今回の検討範囲と今後の工程            (2) 前回の検討に係る意見聴取等の結果            (3) 目的別の評価            4 その他            5 閉会</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事次第、配席図</li> <li>・資料－1 今回の検討範囲と今後の工程</li> <li>・資料－2 前回の検討に係る意見聴取等の結果</li> <li>・資料－3 布沢川生活貯水池建設事業の検証に係る検討資料</li> </ul>

#### ○結果概要

- ・ 国の検証基準（ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目）に基づき、目的別（治水・利水・流水の正常な機能の維持）の対策案を立案して、各評価軸により総合評価を行った。
- ・ 治水目的の総合評価では、「河道改修案」が最も優れていると評価した。
- ・ 利水目的の総合評価では、「ダム案」が最も優れていると評価した。
- ・ 流水の正常な機能の維持目的の総合評価では、「河道外貯留施設案」が最も優れていると評価した。

## ○会議録（要旨）

### 1. 開会

### 2. 挨拶

（河川砂防局長）

- ・ 第2回検討の場では、布沢川ダム事業等の点検と、目的別の複数の代替案の選定について議論をいただいた。
- ・ 今回は、治水・利水・流水の正常な機能の維持といった目的別の対策案の立案及び目的別の総合評価について議論をお願いしたい。

### 3. 議事

#### （1）今回の検討範囲と今後の工程

（事務局が資料ー1により説明）

（構成員）パブリックコメントや意見聴取で出た意見への対応はどのようにするのか。

（事務局）聴取した意見については、次回に予定しているダム事業の総合的な評価及び対応方針を検討する際に参考とする。合わせて、いただいた意見を整理した上で、それらに対する考え方を示すように考えている。

（構成員）パブリックコメントや意見聴取の結果を、成果の中ではっきりとわかるよう反映するようお願いする。

#### （2）前回の検討に係る意見聴取等の結果

（事務局が資料ー2により説明）

（構成員）漁協がダム事業に反対であると記載があるが、漁協との利害関係はどういうもので、具体的にはどのような点で反対なのか教えてほしい。

（事務局）興津川は鮎で有名なところであり、興津川本川と布沢川については漁業権が設定されている。ダム事業を進めるためには、ダム建設予定地の漁業権の補償が必要になるので、補償交渉を行う相手という位置づけになる。反対理由としては、補償交渉は未着手であるため、ダム下流の興津川本川への影響を心配しているものと考えている。

（構成員）関係河川使用者への意見聴取とは、富士川から取水する代替案について、水利権許可権者の国土交通省に意見を聞いたということと、過去、清水市の時代に県の企業局の工業用水を緊急受水したという経緯があって、それも代替案としていることから企業局の意見を聞いたということでしょうか？

(事務局) そのとおりである。

### (3) 目的別の評価（治水）

(事務局が資料－3(p.9～34)により説明)

(構成員) 平成3年から予備調査や計画検討を経てダム事業を推進してきたはずだが、治水目的の総合評価では河道改修案が優れていると評価している。この理由について詳しく教えてほしい。

(事務局) 国の示す検証基準が、中期的な治水目標である河川整備計画の目標を達成し得る他の対策案と比較検討することとなっている。しかし、ダムは一般的に長期的な目標を考慮して建設する。具体的に説明すると、布沢川の場合は長期的な治水目標が概ね30年に1回の降雨による洪水であるのに対して、今回の中期的な目標は概ね10年に1回の降雨による洪水である。もともとの計画に対して比較する流量が今回減ったことが、河川改修のほうが有利となった大きな要因と考えている。したがって、ダムの場合はコストの面で不利になるとを考えている。

(構成員) 評価ではコスト重視とされているが、安全度の確保が地域の住民のために一番必要であると思うので、それをもう少し考慮してほしい。それから、もし河川改修で対応することとなった場合には、環境に対する配慮もお願いしたい。

(事務局) 計画河床より上の堆積土砂は排除するが、現在みお筋となっている部分については手をつけずに保全していくことなど、多自然に配慮するように考えている。

(構成員) 河道改修案の維持管理に要する費用が50年間で3,000万円となっており、少ないような気がするが、この金額でよいか。

(事務局) 近年の維持管理費の実績と河川延長から算出しており、実績に近いものと考えている。

(構成員) 河川維持管理費だけではなく、河川改修等に含まれる維持管理のような内容に係る費用も考慮して精査していただきたい。

(事務局) 了解した。

(構成員) p.32 実現性について、「土地所有者等の協力の見通しはどうか」とある。漁協はダム案に反対しているとの話があったが、ここには「反対の意思等は確認されていない」と記載されている。この表記は、誤りではないかとの指摘を受けることはないか?その一方で、「その他の関係者等との調整の見通しはどうか」では、「漁業補償が必要となるが、具体的な調整を行っておらず見通しは不明である。」とある。具体的な話をしてないから、反対でないというイメージなのか、いかがなものか。

(事務局) 土地所有者等の中に、漁協は含んでいないと解釈して記載している。土地所有者、あるいは補償の建物等の相手を想定して記載していることから、反対等の意思は確認されていないとしている。これは地権者へのこれまでの説明状況を踏まえてこのように評価したものである。漁協については、「その他の関係者」の中で整理している。具体的な補償交渉等を行っていないことから、見通しは不明であると記載した。したがって、今後、今回の検討結果をもとに意見を聞いていくわけだが、指摘のあつたような話が漁協などからあれば、次回は表記内容も反映した上で、全体的な評価をすることになると考えている。

(構成員) パブリックコメントや意見聴取するときに、第2回の検討の場の内容を明確に出しているにもかかわらず、はっきりとした意見は得られていない。今回はさらに具体的に代替案を出すことになるので、各案に反対か賛成かを聞くことができるはずである。そのような内容を実現性の評価にしっかりと書かないといけない。

(事務局) 代替案については、第2回の検討の場で複数の案を残す選定まで済んだが、今回具体的な案を立案して、初めて地域にはどのような影響があるか、例えば、どの地域でどれくらいの用地が必要になる、建物補償が必要になる、といったことが明確にわかってきてている。このため、今後行うパブリックコメント等では指摘のような意見が出てくるのではないかと考えており、実現性の評価に反映させるように考えている。

(構成員) 「土地所有者等の協力の見通し」については、現時点での協力の見通しが不明という理由ではなく、必要用地面積の大小などのもう少しわかりやすい理由に修正したらどうか。

(事務局) 了解した。

(構成員) 「その他の関係者」とは何が該当するのか？その定義はどのような整理か？p.32 の実現性においては、「土地所有者等」と記載されているが、「等」とは何なのか？

(事務局) 資料の p.31 の左側の表に記載があり、「その他の関係者」とは「対策案の実施に当たって調整すべき関係者」であり、例えば堤防嵩上げの場合の橋梁架け替えの際の橋梁管理者や漁業関係者が考えられる。「等」は、相続等の関係者といったことも含むのだろうと理解をしている。

(構成員) 「例えば」以降はどうなるのか？例えば、浸水のおそれのある場所の土地所有者等の方々の理解ということか？その「また」以降のところを見ると、もう少し広がってくるような気もする。事業対象だけではなく、関連するもう少し幅広い対象について配慮して考えるべきと推測するがいかがか？

(事務局) 「また」以降については、主に、浸水を許容する対策案において、その許容する範囲に關係する団体や土地所有者を想定したものであり、地役権を設定するような

場合の話と理解している。

(構成員) 事務局でしっかりと理解しているならいいと思うが、「その他の関係者等」の記述を見ると事細かに書いてあるが、p.32 ページを見ると、「その他の関係者等」との調整で関係するのは、ダム案だと漁協だけで、その他の 3 つの代替案については、道路管理者しかないと判断していいのか？

(事務局) 影響が大きい関係者としては、そのとおりである。

(構成員) 小さなところはどうか。関連性が大きいまたは小さいといった判断で本来はできないのではないかという気がする。

(事務局) 例えば、道路が関係するとした場合、道路の地下埋設物の所有者は関係するのか、といった細かな話にもなるので、各案の優劣を比較する上で必要な範囲をカバーできていればいいと考えている。

(構成員) 関係者として含む、含まないといった議論ではなく、関連性の程度を、同じ管理者対象であればレベル分けができるだろうと思う。その点についてコメントの仕方に工夫が必要だと考えるが、今回の資料の評価に示された関係者のみの表記で本当によろしいか？

(事務局) よいと考えている。

(構成員) 局地的豪雨についての安全性が記述されていない。どのように考えているのか、一番最後のとりまとめのときに教えてほしい。

#### (4) 目的別の評価（利水）

(事務局が資料－2 (p.35～50)により説明)

(構成員) 仮にダム建設が中止になった場合、利水対策をどうするかについては、水道事業者である静岡市が決定すべきであり、今回の検討結果に縛られることはないと考えているが、そういう考え方でよいか。

(構成員) 水道事業者である静岡市がダムに代わる利水対策を主体的に検討して決定されるものだと考えている。その際に、県として協力や支援はさせていただきたいと思う。

#### (5) 目的別の評価（流水の正常な機能の維持）

(事務局が資料－2 (p.51～60)により説明)

(構成員) 仮にダム建設を中止した場合、正常流量を確保するための代替案の事業化は実施するのか。

(構成員) 通常ダム事業と合わせて正常流量の確保を行うのが一般的であり、知る限りでは、正常流量の確保のみを目的とした施設整備を行う河川事業はないと認識している。

(構成員) 「①目標・段階的にどのように効果が確保されていくのか」について、河道外貯留施設案とため池案は、段階的に効果が発現し、概ね 10 年後には完成可能としているながらも評価は「△」となっているが、「○」になるのではないか。利水目的でも同様なケースが見られた。

(事務局) 指摘のとおりである。段階的に効果を発現するという部分では「○」という面があり、概ね 10 年後には完成可能と思われるがダムほど強く見込まれるわけではないことから「△」なので、相殺して「—」と評価すべきだと考える。これについては、現行の記載のままでは曖昧なので、修正した上で資料を公表し、パブリックコメントを募集することにしたい。

#### (全体を通じて)

(構成員) 地域の意見を聴いて、安全度の確保を優先するため、県単独でダム事業を進めるといった選択肢はあるか？

(構成員) ダム事業を進捗させるとすると、短期間に集中投資する必要があり、県単独では事業進捗を望むことが難しいと判断して、国のダム検証の要請を受けた経緯があるため、ダム事業を県単独で実施するという考えは現時点ではない。

(構成員) 今まで建設してきた工事用道路の今後の見通しというか、静岡市との調整は行われるのか？

(事務局) 県道及び市道を今後どうしていくかということについては、今回の検討の場以降、静岡市との調整をなるべく早く進めたいと考えている。

(構成員) 評価のコメントや評価内容については、一般の方々に対して説明不足や不確定な内容であいまいな記述がないように、公表までに事務局で資料を修正してほしい。

(構成員) p.23 にある「最適な河道改修案」について、説明のなかで、「最適」という表現が多く使われていた。一般の人たちは、「最適」と言い過ぎると、「何が最適なの？」と疑問が湧いてくる。資料の下段に考え方方が示してありながら、「最適」と説明しているのは何か理由があるのか？p.23 の表の 4.9 に、最適な河道改修案の考え方があるが、こうやってやれば「最適」だという評価書のようなものがあるのか？

(事務局) 今回の検討では、資料 p.22 の左上に、「考慮する条件」として、I、II、III と記載した。これを満たすものを「最適」と考えている。

(構成員) 「最適かどうか」について、これらを満たせば最適であるというのものではない。だから、「最適」という言葉を使うよりは、もう少し別の表現がないのか。要するにコスト的に最適なのか、現地状況に最も適合するのか、よくわからない。

(事務局) 誤解を招くおそれがあるので、表現を検討する。

(構成員) 市民の目線でわかりやすい表記に修正したものを、各構成員に確認していただいて公表するということで、よろしいか。

(構成員) はい。

以上